

消費者生活センターのご案内

消費者相談

消費者から、商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せを消費生活相談員が受け付け、解決に向けて公正な立場で処理にあたっています。

点検商法

相談例

「屋根を無料点検する」と突然事業者が訪問。「すぐに修理しないと大変なことになる」と言われ、あわてて修理工事を契約してしまった。しかし、よく考えたら不要な工事のため取り止めたい。

架空請求

相談例

身に覚えの無い請求メールが来た。表示されていた問合せ先に連絡してしまった。詐欺だと思うが今後の対処の仕方は？

定期購入

相談例

お試しのつもりで化粧品を注文したが、次々と商品が届いてしまった。解約したいが事業者と連絡がつかず困っている。

相談専用電話 03(3736)0123

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後4時30分

※大田区在住・在勤・在学の方が対象となります。

土日、祝日は消費者ホットライン ☎188へ



©大田区

情報・閲覧プラザ



消費生活に関する書籍や雑誌、DVDの貸し出しをしています。
DVDの視聴もできます。

消費者講座



くらしに役立つ講座を開催しています。開催内容は、大田区報や区ホームページなどでお知らせします。

食品の放射性物質測定

- 一般流通食品等に含まれる放射線の測定を行っています。大田区民は無料で測定できます（事業者を除く）。
- 放射能に関する心配ごととも無料で相談できます。

予約制です

放射性物質測定室
電話 03-6715-9883

集会室の貸し出し



会議やサークル活動等に利用できます。
施設利用可能日及び時間
(年末年始を除く 9:00～21:30)
うぐいすネットで予約ができます。

三課連携事業 「目指せ被害ゼロ！不審な話はすぐ相談」

防災危機管理課・高齢福祉課・消費者生活センター

防災危機管理課、高齢福祉課、消費者生活センターの三課が連携を強化し、区内で発生する特殊詐欺、悪質商法等の被害防止に向けて、啓発、相談、情報共有等において協力体制を図り、特に高齢者の被害防止及び見守り活動に取り組んでいます。

●生活展の内容 場所：第1集会室

- ・自動通話録音機の特別貸出し
- ・特殊詐欺被害防止動画の上映
- ・パネル展示 ・リーフレット配布



自動通話録音機で詐欺電話をブロック！

大田区では、区内在住でおおむね65歳以上の方に自動通話録音機を**無料**で貸し出しています。ご自宅の固定電話に設置して、特殊詐欺被害から身を守りましょう！！

「この電話の通話内容は防犯のため録音されています」と自動で警告メッセージが流れます。



貸出窓口：防災危機管理課、消費者生活センター、地域包括支援センター、区内4警察署(大森、田園調布、蒲田、池上)
申込方法：貸出窓口へ本人確認書類(健康保険証など)を持参

●今後の予定

音色に合わせて詐欺撃退♪～大田区特殊詐欺・消費者被害撲滅のつどい～

令和6年12月12日(木) 14:00～15:30

会場：大田区民プラザ(下丸子三丁目1番3号)

警視庁音楽隊による演奏、二期会マミーシンガーズによる音楽劇など

DVD上映会

令和7年1月～2月

会場：老人いこいの家、ゆうゆうくらぶ、シニアステーションなど
特殊詐欺被害防止動画の上映

参加費無料
10月21日から先着順で受付！



今後の三課連携事業でも特別に自動通話録音機の貸し出しを行います！ぜひこの機会にお受け取りください。

※DVD上映会は一部会場で実施予定